

◆工事発注の見通しに係る追加情報の掲示について(お知らせ)

令和8年度工事発注の見通し(令和8年4月15日(第1回目)公表)に掲載しました下記工事の追加情報について、お知らせいたします。

【公表番号: 19】 【工事名称】: R08ひばりが丘PH他1団地給水ポンプ修繕工事

【追加情報】 ※追加情報として掲載する内容は、実際の発注内容と異なる場合があることをご承知おきください。

主な追加情報項目		入札・契約 及び 参加資格要件等の内容	工事概要・留意事項 等
◆工事名称 及び 工事概要	当初工事	R08ひばりが丘PH他1団地給水ポンプ修繕工事	給水ポンプ修繕工事 ①ひばりが丘PH(給水ポンプユニット*5基、給水ポンプ*6台) ②車返(給水ポンプユニット*3基)
◆工事種別	発注標準(規模)	「管工事」(B等級)	
◆工事発注規模	金額規模	6000万円以上1億円未満	
◆入札・契約の方法	入札方法	詳細条件審査型一般競争入札 【電子入札方式】	※低入札業者参加制限: 適用 ※低入札時の技術者追加配置: 適用外 ※不落随契: 適用 ※4週8閉所: 適用(月単位)
	総合評価方式の適用	適用外	
	余裕期間制度 (任意着手方式)	適用外	
◆入札・契約の時期	掲示日	令和8年5月13日(予定)	
	競争参加資格確認 申請書等の提出期限	令和8年5月下旬(予定)	
	入札(開札)時期	令和8年7月上旬(予定)	
	契約予定期間	令和8年7月中旬 ~ 令和9年3月中旬	
◆参加資格要件	会社要件	下記、要件を実績として有すること	
	要件	平成23年度以降に工事対象物がRC造、SRC造の居住中の共同住宅に係る単独の機械設備修繕工事の元請け又は機構(住宅管理センターを含む)若しくは株式会社URコミュニティ(住まいセンターを含む)発注工事の一次下請けとしての施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)ただし、当初工事請負代金額が500万円(消費税込み)以上の工事とする。	

◆参加資格要件	技術者要件	下記、要件を実績として有すること	
	要件	<p>次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。ただし、建設業法第26条第3項及び建設業法施工令第27条第1項に該当する場合は、当該技術者は専任とすること。</p> <p>①一級管工事施工管理技士、技術士(衛生工学部門)又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。</p> <p>②平成23年度以降に「会社要件」に掲げる工事の現場従事経験を有する者であること。ただし、次の a 及び b に掲げる基準を全て満たさない場合は「同種工事」の経験とみなさない。</p> <p>a. 同種工事の着工(現場施工に着手する日)時点で上記①の資格を有していること。</p> <p>b. 同種建築物の着工から完成までの全ての期間に従事していること。</p> <p>③監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。</p> <p>④申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、恒常的雇用関係とは申請書及び資料の提出日以前に3か月以上の雇用関係があることをいう。</p> <p>⑤専任特例1号及び営業所技術者等又は専任特例2号の配置に関する兼務要件を満たす場合において、建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第3項ただし書第一号(専任特例1号)及び建設業法(昭和24年法律第100号)第26条の五(営業所技術者等)の規定又は建設業法(昭和24年法律第100号)第26条第3項ただし書第二号(専任特例2号)の適用を受ける監理技術者の配置を認める工事である。</p>	

◆工事施工箇所

■給水ポンプ修繕工事



© GeoTechnologies, Inc. 「PL21001」

- ① 団地名: ひばりが丘パークヒルズ
所在地: 西東京市ひばりが丘三丁目5ほか
工事概要: 給水ポンプユニット5基、給水ポンプ6台
- ② 団地名: 車返
所在地: 府中市白糸台5-25-1、押立町1-24-1
工事概要: 給水ポンプユニット3基

【参考】 ○令和8年4月15日(第1回目の公表)時点での公表内容

番号	工事名称	種別	工事場所	工事期間	入札・契約の方法	入札・契約の時期	工事概要
19	R08ひばりが丘PH他1団地給水ポンプ修繕工事	管	東京都西東京市他	約8か月	詳細条件審査型 一般競争	第2四半期	給水ポンプ修繕工事 ①ひばりが丘PH(給水ポンプユニット*5基、給水ポンプ*6台) ②車返(給水ポンプユニット*3基)